

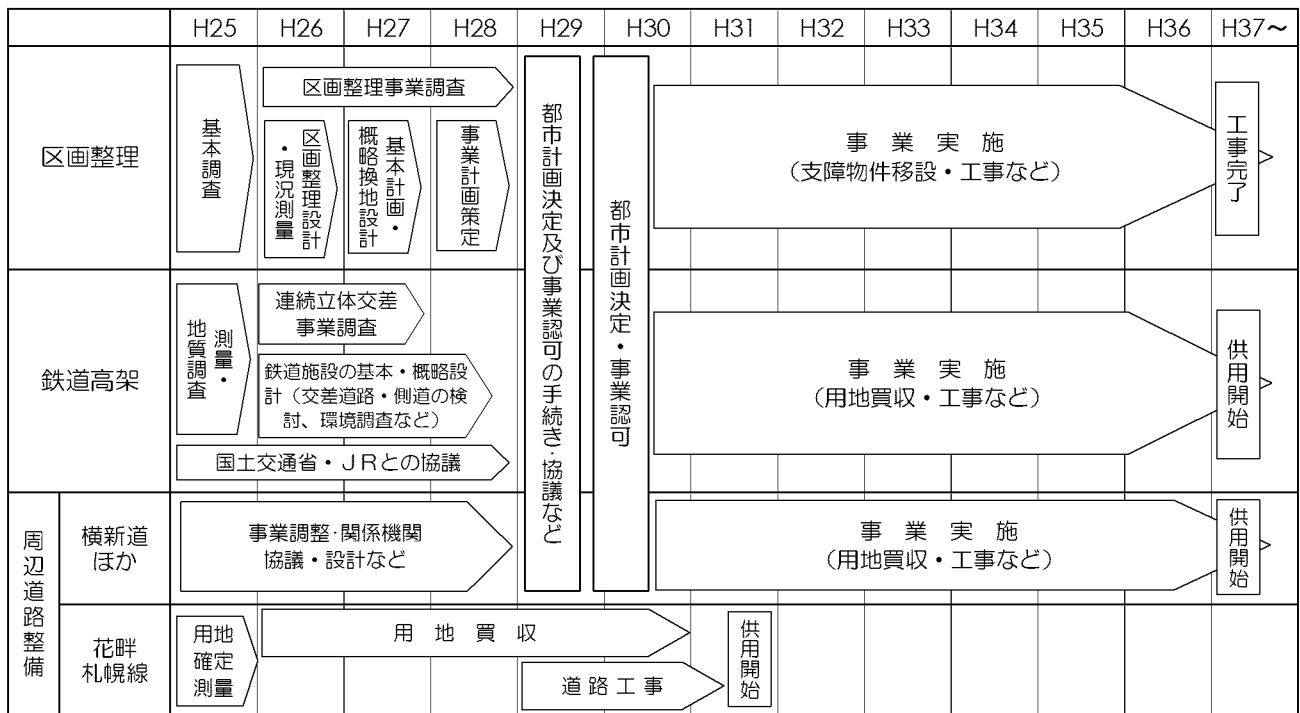
篠路駅周辺地区 土地区画整理事業に関する説明会

日 時：平成26年6月2日 18:30～

場 所：篠路コミュニティセンター（ホール）

札 幌 市

■想定スケジュール

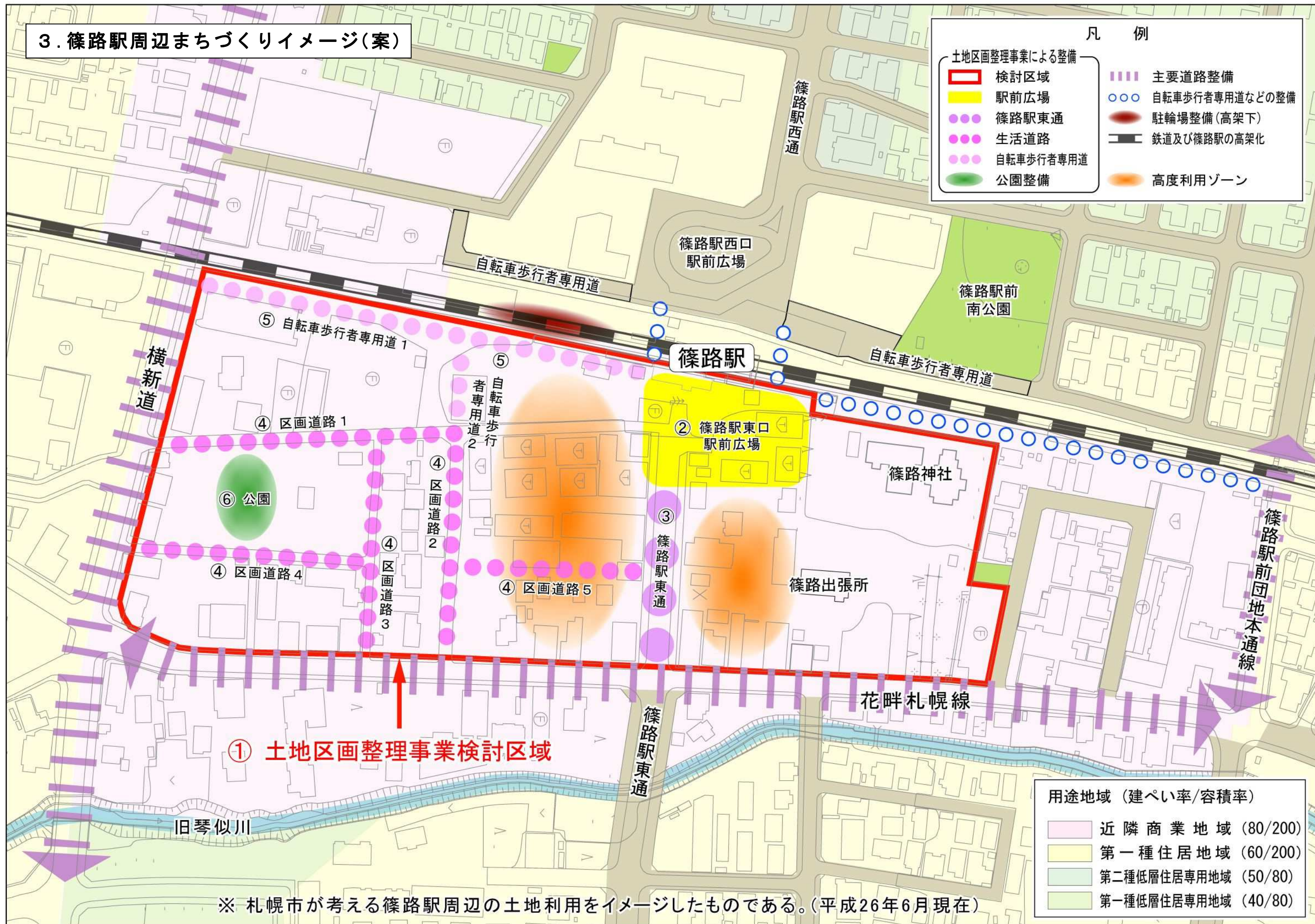


※ スケジュールは現段階の想定であり、今後変更となる場合があります。

2. 昨年度（H25年度）の説明会

- 6月28日 篠路駅周辺地区のまちづくりに関する説明会
内容：鉄道高架と土地区画整理を柱とした一体的なまちづくりを目指し検討を進めることを報告
対象：篠路連合町内会区域内の住民
- 7月11日 花畔札幌線の整備に関する説明会
内容：道路拡幅整備に関する事業概要説明
対象：花畔札幌線沿線の地権者及び近隣の町内会住民
- 9月27日 土地区画整理事業に関する勉強会
内容：土地区画整理事業の仕組みや当地区での区画整理設計の考え方などについて説明
対象：検討区域内の地権者及び近隣の町内会住民

3. 篠路駅周辺まちづくりイメージ(案)



※ 札幌市が考える篠路駅周辺の土地利用をイメージしたものである。(平成26年6月現在)

4. 今後のスケジュール（想定）

【事業着手まで】

H25

【基本調査】

- ・関連事業との調整や地区内の課題を整理し、骨格となる公共施設（駅前広場、区画道路等）の配置や街区イメージを検討しました。

権利者・住民の皆様との関わり

H26

【区画整理設計、測量】

- ・土地利用や整備条件等を勘案し、公共施設等の配置、形状を決定します。
- ・地区の現況調査や土地の面積を測定します。

区画整理概略設計図の提示

- ・公共施設の配置や、市が期待する駅前にふさわしい街区のイメージ図を住民の皆様にお示しします。

H27

【基本計画作成、概略換地設計】

- ・公共施設の概略設計などを行い、事業の基本計画を作成します。
- ・土地の評価を行い、換地計画案を作成します。

区画整理設計図の提示

- ・公共施設の配置が決まることにより、街区の形状や自分の建物が支障になるかどうかイメージできます。

H28

【事業計画策定】

- ・換地計画や資金計画を考慮し、事業計画の策定を行います。
- ・都市計画決定に必要な書類や資料等を作成します。

換地計画案の提示

- ・土地の配置や減歩率、清算金の概算がわかります。
- ・計画についてご理解を頂くよう個別に説明をいたします。

H29

【都市計画決定等の手続き】

- ・地元説明会や都市計画審議会等を開催し、都市計画決定に係る手続きを行います。
- ・事業認可に必要な書類や資料等を作成します。

都市計画決定に係る説明

- ・都市計画施設に関する地元説明会を行います。
- ・都市計画案が公告、縦覧されます。

【事業着手後】

H30

【都市計画決定、事業計画決定、事業着手】

- ・都市計画決定後、事業認可を受け、事業着手となります。

【土地区画整理審議会の設置】

- ・宅地の所有者、借地権者の中から選挙で選ばれた委員と学識経験者により構成されます。

H31

【換地設計、仮換地指定】

- ・換地設計を行い土地区画整理審議会の諮問を経て、関係権利者に対し仮換地の指定をします。
- ・土地の使用について制限がかかる場合があります。(売買は制限なし)

【測量、道路等の設計、施工計画作成】

- ・仮換地や道路の位置の確定を行います
- ・支障となる建物や工作物が決定します。
- ・道路の高さや構造の設計を行います。
- ・上下水道等の設計を行います。
- ・道路や宅地の整備時期を決めます。

H32

【支障物件の移転及び工事の実施】

- ・施工計画に基づき、順次、支障物件の移設を行っていただき、道路や宅地等の工事を行っていきます。

H36

H37

【換地処分】

- ・換地計画に基づいて、関係者のみなさんの換地や清算金が確定します。

H38

【土地・建物の登記及び清算金の徴収・交付】

- ・施行者が、土地・建物の表示の変更登記をまとめて行います。
- ・清算金の徴収・交付をもって事業は完了します。

【お問い合わせ先】

札幌市 都市局 市街地整備部 市街地整備課

電話 011-211-2706

<http://www.city.sapporo.jp/toshi/kukaku/shinoro/shinoro.html>

篠路駅周辺まちづくりイメージ(案)の解説

■土地区画整理事業による整備

① 土地区画整理事業検討区域

区画整理により社会基盤整備の効果が見込まれる範囲を検討区域としており、鉄道、横新道、花畔札幌線を境界とし、北側は篠路神社を含む、約5haの範囲と設定しています。

② 篠路駅東口駅前広場

鉄道とバス、タクシー、乗用車などの交通機関との結節点として、重要な役割を担う社会基盤施設です。

鉄道の高架化に併せ、西口駅前広場へのアクセスや、新駅舎の位置などを考慮し従来の都市計画決定を見直し、北側に変更します。

③ 篠路駅東通

篠路駅への円滑な交通を確保するため、また、バリアフリー化された快適な歩行者環境を備えた道路として、都市計画決定されている幅員20mに拡幅整備します。

④ 区画道路

狭小な市道や私道を解消し、緊急車両の通行や除雪作業が円滑に行えるよう区画道路を整備します。

現在の道路利用を考慮し、現道を重視した配置とし、幅員は8.0mを標準として計画します。

また、区画道路整備に合わせて、上下水道管の整備も行います。

⑤ 自転車歩行者専用道

自転車や歩行者の駅へのアクセス性向上を図るため配置することを計画しています。

⑥ 公園

周辺にある公園の誘致距離などを勘案し、⑥の位置に配置することを計画しています。

■関連事業による整備

○主要道路整備

- ・花畔札幌線

現況の道路幅が狭いことから、円滑な交通と安全な歩行空間の確保を目的として、幅員 18m に拡幅整備します。

- ・横新道

北区北部における幹線道路としての役割を担っており、鉄道の高架化に併せ、4車線の平面道路として拡幅整備します。

- ・篠路駅前団地本通線

線路横断部分は地下歩道となっていますが、鉄道高架事業に併せ、車両が通行可能となるよう検討しています。

○自転車歩行者専用道など

鉄道高架事業に併せ、自転車や歩行者の駅へのアクセス性向上を図るため配置することを計画しています。

駅東西のアクセス性向上を図ります。

○駐輪場

高架下空間を活用し、利用実態を踏まえた自転車台数が収容できる規模の駐輪場を配置することを計画しています。

■民間事業など

○高度利用ゾーン

土地区画整理事業により道路や土地の整備をすることで、駅前という立地条件を活かし、民間の開発等により都市機能の集積を期待するエリアです。

○用途地域

土地区画整理事業検討区域内の用途地域は近隣商業地域となっており、今回のまちづくりにより変更することはありません。

なお、近隣商業地域では住宅、店舗、事務所、ホテル・旅館、遊技施設、公共施設・病院・学校、工場・倉庫等ほとんどの建物を建築することができます。

※ 区画道路や自転車歩行者専用道などの配置は今後の検討により変更となる場合があります。